

7月14日に県内で初めて、「L452R」変異株、いわゆる「デルタ株」の事例が報告されました。

愛媛県は落ち着いた状況が続いていましたが、全国的に「L452R」変異株の確認数、割合ともに増加傾向にある中で、警戒レベルは「感染警戒期」のまま維持しています。

愛媛県の警戒レベルは変わっていないということを改めて確認し、以下の4つのポイントに注意してください。

《感染警戒期4つのポイント》

- 感染回避の継続徹底
- 体調異変時は休んで受診
- 緊急事態宣言地域等との往来自粛
- ルールを守った会食実施